

名称変更
2. 市町村 境界変更 に関する沿革表
廃置分合

(昭和28年度末)

市町村名	年 月 日	沿 革 事 項
岐 阜 市	明 治 22. 7. 1	市 制 施 行
	昭 和 6. 4. 1	稲葉郡本荘村及び日野村を廃しその区域を編入
	" 7. 7. 1	稲葉郡長良村を廃しその区域を編入
	" 9.12. 5	稲葉郡島村を廃しその区域を編入
	" 10. 6.15	稲葉郡三里村及び鷺山村を廃しその区域を編入
	" 15. 2.11	稲葉郡加納町及び則武村を廃しその区域を編入
	" 15. 7. 1	稲葉郡北長森村、南長森村、木田村及び常磐村を廃しその区域を編入
	" 24. 7. 1	山県郡岩野田村を廃しその区域を編入
	" 25. 8.20	稲葉郡黒野村、方県村、鶉村、市橋村、茜部村、本巣郡七郷村、西郷村を廃してその区域を編入
	" 25.12.10	稲葉郡岩村を廃しその区域を編入
大 垣 市	大 正 7. 4. 1	市 制 施 行
	昭 和 3. 4.15	安八郡北杭瀬村を廃し大字木戸、南一色、笠木、笠縫及び河間の区域を編入
	" 9.12. 5	安八郡南杭瀬村を廃しその区域を編入
	" 10. 6. 1	安八郡多芸島村を廃しその区域を編入
	" 11. 6. 1	安八郡安井村を廃しその区域を編入
	" 15. 2.11	不破郡宇留生村及び静里村を廃しその区域を編入
	" 22.10. 1	不破郡綾里村及び安八郡洲本村を廃し区域を編入
	" 23. 6. 1	安八郡浅草村を廃しその区域を編入
	" 23.10. 1	安八郡川並村を廃しその区域及び安八郡牧村の内大字馬瀬の区域を編入
	" 24. 4. 1	安八郡中川村を廃しその区域を編入
高 山 市	" 26. 4. 1	安八郡和合村を廃しその区域を編入
	" 27. 6. 1	安八郡三城村を廃しその区域を編入
多 治 見 市	" 11.11. 1	大野郡高山町（大正15年10月1日大野郡灘村を廃しその区域を編入）及び大名田町（大正12年12月10日大名田村を大名田町とした）を廃しその区域を以て高山市を置く
	" 18. 4. 1	大野郡上枝村を廃しその区域を編入
関 市	" 15. 8. 1	土岐郡多治見町（昭和9年8月1日可児郡豊岡町を廃しその区域及び泉町の内大字久尼の一部を多治見町に編入）を廃しその区域を以て多治見市を置く
	" 19. 2.11	可児郡小泉村及び池田村を廃しその区域を編入
	" 26. 3. 5	土岐郡市之倉村を廃しその区域を編入
	" 26. 4. 1	土岐郡笠原町を廃しその区域を編入
	" 27. 4. 1	笠原町を分離
中 津 川 市	" 25.10.15	武儀郡関町（大正10年7月11日武儀郡関村及び吉田村を廃し関町を置く） （昭和18年10月1日武儀郡瀬尻村及び倉知村を廃しその区域を編入）（昭和23年12月10日加茂郡田原村大字稻口（小字三飛を除く）の区域を編入）（昭和24年10月1日加茂郡富岡村を廃しその区域のうち大字市平賀、鑄物師屋、肥田瀬の区域を編入）（昭和25年8月10日山県郡千疋村を廃しその区域を編入）（昭和25年10月15日加茂郡田原村を廃しその区域を編入）を廃しその区域をもつて関市を置く
	" 26. 3.20	武儀郡下有知村を廃しその区域を編入
那 加 町	" 27. 4. 1	市 制 施 行
	" 15. 2.11	那加村を那加町とした
	" 18.10. 1	鶉沼村を鶉沼町とした
	" 18. 4. 1	蘇原村を蘇原町とした
	大 正 15. 4.30	羽島郡駒塚村を廃しその区域を編入
竹 ヶ 鼻 町	昭 和 2. 4. 1	羽島郡入神村及び小藪村を廃しその区域を以て桑原村を置く
	" 25. 8. 1	羽島郡松枝村を廃しその区域を編入

名称変更
2. 市町村境界変更に関する沿革表 (続)
廃置分合

町 村 名	年 月 日	沿 革 事 項
(不破郡) 赤坂町	昭和 3. 4. 15	安八郡北杭瀬村を廃し大字池尻及び興福寺の区域を編入
関ヶ原町	〃 3. 4. 1	関ヶ原村を関ヶ原町とした
(揖斐郡) 大野町	〃 7. 10. 1	大野村を大野町とした
久瀬村	大正 11. 4. 1	久瀬村を廃しその内大字乙原、三倉、東津汲、西津汲、外津汲、日坂、小津及び檜原の区域を以て久瀬村を置く
藤橋村	〃 11. 4. 1	久瀬村を廃しその内大字東横山、西横山、東杉原及び鶴見の区域を以て藤橋村を置く
温知村	昭和 25. 8. 1	本郷村、池田村を廃しその区域をもつて温知村を新設
(本巢郡) 穂積町	〃 23. 10. 1	穂積村を穂積町とした
本巢村	〃 25. 6. 1	文殊村、山添村を廃しその区域をもつて本巢村を新設
(山県郡) 北武芸村	〃 25. 4. 1	武儀郡北武芸村の区域を山県郡の区域に編入
西武芸村	〃 25. 4. 1	武儀郡西武芸村の区域を山県郡の区域に編入
(武儀郡) 美濃町	明治 44. 4. 1	上有知村を美農町とした
菅田町	昭和 27. 6. 1	武儀郡神淵村の旧国有知15,552番地の3の区域を編入
小金田村	〃 25. 8. 10	山県郡保戸島村を廃しその区域を編入
(郡上郡) 白鳥町	〃 3. 11. 10	上保村を白鳥町とした
(加茂郡) 古井町	大正 13. 12. 1	古井村を古井町とした
太田町	昭和 25. 6. 10	加茂郡坂祝村の内大字深田の区域を編入
富田村	〃 24. 10. 1	加茂郡富岡村を廃しその区域のうち大字大平賀の区域を編入
白川町	〃 28. 4. 1	白川村を白川町とした
上麻生村	〃 27. 8. 1	武儀郡上麻生村を加茂郡に編入
(可児郡) 広見町	大正 13. 1. 1	広見村を広見町とした
伏見町	昭和 24. 4. 1	伏見村を伏見町とした
中村	〃 27. 6. 1	中村を中町とした
(土岐郡) 駄知町	明治 42. 10. 6	駄知村を駄知町とした
泉町	大正 4. 10. 1	泉村を泉町とした
下石町	〃 8. 7. 1	下石村を下石町とした
瑞浪町	〃 9. 5. 1	瑞浪村を瑞浪町とした
釜戸村	〃 10. 7. 1	土岐郡余戸村を廃しそのうち釜戸区域を以て釜戸村を置く
大湫村	〃 10. 7. 1	土岐郡余戸村を廃しそのうち大湫区の区域を以て大湫村を置く
笠原町	昭和 27. 8. 1	笠原村を笠原町とした (昭和27年4月1日多治見市より笠原町を分離)
土岐町	大正 15. 4. 1	土岐村を土岐町とした
妻木町	昭和 6. 1. 1	妻木村を妻木町とした
瑞浪土岐町	〃 26. 4. 1	土岐郡瑞浪町、土岐町を廃しその区域をもつて瑞浪土岐町を新設
(恵那郡) 坂下町	明治 44. 1. 1	坂下村を坂下町とした
陶町	昭和 7. 10. 1	陶村を陶町とした
飯地村	〃 23. 4. 1	加茂郡飯地村の区域を恵那郡の区域に編入
〃	〃 25. 6. 10	加茂郡潮南村の内大字潮見の内字入野の区域を編入
(大野郡) 朝日村	〃 25. 4. 1	益田郡朝日村の区域を大野郡の区域に編入
高根村	〃 25. 4. 1	益田郡高根村の区域を大野郡の区域に編入
(吉城郡) 神岡町	〃 25. 6. 10	吉城郡船津町、阿曾布村、袖川村を廃しその区域をもつて神岡町を新設